

事業者の行動チェックリスト

柱3 安全・安心で快適なくらしの確保

安全・安心に暮らせる生活環境を確保する		確認欄
1	騒音・振動を発生させる機器や自動車や拡声器等の使用を抑制するとともに、使用する場合には、周辺に影響を及ぼさない措置を講じる。	
2	建設工事などを実施するときは、騒音・振動、悪臭を発生させない。	
3	揮発性有機化合物（VOC）排出の少ない塗料など、大気汚染の発生原因になる成分が少ない製品を積極的に利用する。	
4	環境負荷の少ない燃料使用、熱源システムへの転換を進める。	
5	化学物質の排出削減を図り、化学物質の適正管理を行う。	
6	ボイラーなどの大気汚染物質を発生させる機器を設置する際には、より環境性能の高い機器を選択する。	
7	ネオンや外部に光が漏れる照明などは必要最小限にする。	
8	工場、事業所等における騒音・振動及び悪臭の発生源については、密閉性の高い建屋内に設置するなど周辺に影響を及ぼさない措置を講じる。	
9	環境に影響を与える可能性がある事故発生時の緊急時の体制を整える。	
10	環境に影響を与える可能性のある事故が発生した場合は迅速な対策と適切な情報開示を行う。	
美しい生活環境をつくる		
1	事業所周辺の美化に取り組む。	
2	地域の美化活動等に積極的に参加する。	
3	事業所等を設置、増改築する際には、景観等に配慮する。	

